

死者に関する情報提供等の実施状況（行政機関等に情報提供する場合は除く）

	部局	課室	事務の名称	根拠法令等	提供先又は請求者の範囲	手数料、実費負担等	実績又は想定件数	備考
1	子ども・福祉政策部	地域福祉政策課	旧軍人軍属に係る個人情報の目的外提供	旧軍人軍属に係る個人情報の目的外提供に関する取扱要領	本人又は遺族（六親等内の血族、配偶者、三親等内の姻族に限る）	郵送による交付希望の場合は郵送費用	約50件／年	
2	林業振興・環境部	森づくり推進課他	森林簿及び森林計画図の作成に係る個人情報の目的外提供	・森林法 ・地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画に関する事務の取扱いについて（農林水産事務次官依命通知）ほか ・高知県個人情報保護条例	・2親等以内の血族 ・死亡した未成年者又は成年被後見人の生前における法定代理人	なし	約30件／年	
3	会計管理局	総務事務センター	死亡した職員の給与支給状況の提供	高知県個人情報保護条例	死亡した職員の遺族	なし	数年に1件	
4	公営企業局	県立病院課	死者に関する診療情報提供	高知県個人情報保護条例	・配偶者及び2親等以内の血族 ・死亡した未成年者又は成年被後見人の生前における法定代理人	1件 10円	年間5件程度	申請目的や故人と請求者の続柄を戸籍謄本等で確認のうえ交付
5	警察本部		死体取扱いに係る死者の個人情報開示	・高知県個人情報保護条例（現行条例） ・公安委員会及び警察本部長の行う個人情報保護事務取扱要領	・死者の配偶者（事実婚含む）及び2親等内の血族 ・死亡した未成年者又は成年被後見人の生前における法定代理人	・用紙1枚につき10円（カラーの場合は50円）	・令和2年度2件 ・令和3年度3件 ・令和4年度0件（8/26時点）	～対象文書～ ・死体取扱報告書 ・死体及び所持品引取書 ・電話通信紙